



ロータリーは 分かちあいの心

2007～2008年度
国際ロータリーのテーマ
ウィルフリッドJ.ウィルキンソン

会長／関野政人 幹事／山本讓二

DISTRICT 2510 JAPAN

留萌ロータリークラブ 会報

2007▶2008 WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ会長テーマ

みんなロータリーが好きだから
出会いを創造し活性しよう

プログラム

- 本日
会員卓話「留萌RCのWCSPプログラム」
RI2510地区国際奉仕委員 田中 公一 君
- 次週予定
会員卓話「一年をふりかえって」
会長 関野 政人 君

会員誕生日

5月28日	佐藤 喜一
5月30日	山本 讓二
6月1日	澤田 茂
6月1日	西谷 恭治

No. 2328

第43回 5月28日



前例会

会員総数	47名
出免会員	2名
欠席会員	12名
出席率	73.33%

前々会

第40回 5月7日

欠席会員	16名
メイクアップ	4名
修正出席率	72.09%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

会長報告

- 越野俊興会員が春の叙勲で瑞宝双光章を受賞されました。クラブよりお祝いを申し上げます。
- ガバナー月信に韓国論山RC創立40周年記念訪問の記事が掲載されています。
- ガバナー事務所よりミャンマーサイクロン被害、中国四川省地震災害の義援金のお願いがきています。理事会で検討し、皆様にご報告いたします。

第1グループ合同研修会・交流会の礼状が届いております。

- 3) ロータリーの友5月号が届きましたので、本日皆様に配布いたします。
- 4) 地区大会報告書が届きました。登録された皆様に配付いたします。
- 5) 自衛隊留萌駐屯地創立55周年記念式典の案内状が届いております。

会報受領先

・砂川RC No.1864号～No.1868号

幹事報告

- 1) ガバナー月信5月号が届きました。本日役員理事の皆様へ配付いたします。
- 2) 羽幌RCより先週11日に開催されました、

ゲスト

(社)留萌萌幼会
留萌保育園園長 吉田 俊昭様

 **3分間情報**

会員研修委員会 河部副委員長
「2007年クラブ定款上の四大奉仕の解説」

—その1—

クラブ・リーダーシップ・プラン (CLP) の導入のために、2005年にR Iは新たな推奨クラブ細則を制定して、その中で従来の四大奉仕に基づく委員会構成の代わりに、奉仕活動の実践に重きを置いた新たな委員会構成を提示しました。これは従来のクラブ奉仕委員会を会員増強委員会、クラブ広報委員会、クラブ管理運営委員会に分割し、職業奉仕委員会と社会奉仕委員会と国際奉仕委員会を統合して奉仕プロジェクト委員会とし、さらにロータリー財団委員会を独立して設置するというものです。

この四大奉仕の原則を無視した委員会構成の考え方に、R I理事の中からも異論が出ていることは、国際大会においても、さらに先般開催された国際協議会においても、R I会長やR I理事からCLPに関するコメントが一切なかったことや、その後CLPに関する情報や新しい資料が一切出ていないことから、R I理事会内部でも、これを進めようとするグループとこれに消極的なグループ間の意見の不一致があることを伺わせます。

四大奉仕を無視した委員会構成を牽制する意味で、R I理事会が標準ロータリークラブ定款上であらためて四大奉仕を位置づける提案を、2007年規定審議会に提案し、これが採択されたことから、今後はクラブ・リーダーシップ・プランの流れが勢いを緩めるものと考えられます。

2007年規定審議会ですく採択された標準ロータリー・クラブ定款に記載された四大奉仕に関する規約は次の通りです。

第5条 四大奉仕部門

ロータリーの四大奉仕部門は、本ロータリー・クラブの活動の哲学および実際的な規準である。

1 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本ク

ラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。

2 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を生かしていくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うことが含まれる。

3 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。

4 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

(「ロータリーの源流」から)

 **ニコニコBOX**

- 第1グループ合同研修会交流会参加ありがとうございました 関野会長
- 春の叙勲で瑞宝双光章を受けました 越野会員
- ゴルフ大会優勝 大嶋会員
- ゴルフ大会準優勝 鈴木会員
- ゴルフ大会1位 江端会員
- ロータリー手帳いただきました 澤田会員
- 母の葬儀に大変お世話になりました 西谷(恭)会員

前 回	978,500円
今 回	49,000円
累 計	1,027,500円

プログラム……………

「新米園長奮戦記」

留萌保育園 園長 吉田 俊昭様

本日留萌ロータリークラブの例会に御招きいただき誠にありがとうございました。私ども萌幼会の二ノ宮理事長さんより機会があればロータリーの卓話でもと言われておりましたが、まさかこの様に現実になるとは思ってもおりませんでした。留萌クラブの関野会長さんは同級生で、大沼会員さんも同期、市役所時代にお世話になった方々もお見受けいたします。現在大変緊張しております。

さて、私が留萌保育園の園長に正式になったのは今年の11月で、留萌市役所を退職した時、萌幼会さんよりお話があり、もうひと頑張りしてみようとお引き受けをいたしました。返事をしたのはよかったです。話をしている内に保育園の園長資格要件がない事がわかり、大変驚きました。この資格は社会福祉法上のもので、児童福祉関連に2年以上携わると資格が免除されますが、私は市役所41年間の勤務で福祉関係の部署には勤務しておりませんでした。市役所に勤務して19年間水産畑で、その後税務、企画、ゴミ・火葬場等々で、経済、市民部関連の勤務でした。多分41年も市役所勤務だから福祉関係もこなしているとの萌幼会さんの思い込みもあったのだろうが、私にとってみて第2の人生として大変魅力的なものでした。そこで私は1年間勉強してみるとの返事をして、保育園長の資格(短期)と社会福祉施設長の資格(1年間・16科目/通信教育)に挑戦することにしました。社会福祉施設とは保育園の他、老人施設(萌寿園など)の施設長の資格で、厚生労働省の認可のものです。民法の1000条も読み切りましたし、日本国憲法の100条も読みました。東京で行なわれたスクーリングに参加してみますと600名の参加があり、通信教育は約1,000名の方が受けておりました。それでも私のように60歳を過ぎた人は少ないと思っておりましたが、私より歳の方も沢山受けており、私も自己実現のためがんばる気になりました。これほど勉強し



たのは思いもつかず、学生の頃にこれだけ勉強していたら、北大なんかも受かったりして、もっと別の人生があったかもしれません。娘たちも大変感心しており、孫や子供達への教育にはなったのかなと思っております。

留萌保育園に入ってから、ある人に留萌保育所に転勤になったのと言われましたが、留萌保育所は経営形態が変わり、留萌保育園となりました。この保育所と保育園はどう違うのかと言いますと同じもので、児童福祉法の児童福祉施設としては正式には保育所と言います。民間では幼稚園に対して保育園といわれますので、よく使われておりますが、児童福祉法上では同じものです。さて留萌市には保育園と呼ばれるものは3保育園、幼稚園と呼ばれるものが2幼稚園あります。定員は留萌90名、みどり120名、沖見90名の300名で、幼稚園はみその180名、かもめ200名の380名です。収容率は保育園で90%以上ありますが、幼稚園では70%位の収容率となっています。ちなみに全国では31,700の施設があり、公立で約12,000箇所・110万人、社団法人などの施設で約10,000箇所・90万人、ホテルや病院などの企業でもっている施設で約9,000箇所・23万人であり、保育人員は223万人となっています。全国には100人以上の規模の保育園ばかりでなく、5～10人程度の認可でない保育施設もあります。認可がなくても保育士がいれば運営が出来ます。

留萌の状況で言いますと、0歳児から5歳児までの子供は1,300人弱で、人口26,000人として約4.7%くらいいます。留萌と沖見が0歳児の受け入れをしており、0～2歳児が10%程度、3～5歳児が76%で4人に3人が施設保育を受

けております。保育士の配置基準は国の基準では赤ちゃん0歳児3人に1人、1～2歳児で6人に1人、3歳児で20人に1人、4～5歳児で30人に1人配置すればよい事になっています。また職場には保育士として20歳から50歳すぎの保育士までおり、留萌保育園には主任保育士、一般保育士、給食調理員、用務員がおります。ちなみに主任保育士とは学校で言えば教頭先生みたいなものです。

留萌市と保育園の関係では萌幼会が留萌市より保育業務を受諾している形ですが、留萌市保育に関する条例があり、それによって3保育園への委託を規定しております。保育園の入所・退所、保育料の額、保育時間は留萌市が条例・施行規則に基づいて決定しています。保育時間は原則午前8時から午後6時までですが、私どもは働くお父さんお母さんの為にも、保育士2名が午前7時30分に早出して対応し、終わりも6時20～30分頃まで対応しております。国では最低8時間以上保育しなければならないとなっておりますが、留萌保育園では働くお父さんお母さんのために、10時間以上の保育をおこなっています。保育園を決めるのは基本的に保護者になりますが、3保育園から第1希望から第3希望までとり、保育園の空き状況をみて判断いたします。

現在国から新しい保育方針がだされましたがこれまで3回の指針改訂があり、子供の権利・国際条約に批准し、子供の権利を従来以上に尊

重しております。保育園は従来の養護に加え、教育にも目を向け、就学前保育から就学後を見据えた保育となっております。教育指導要領や幼稚園教育要領は文部科学大臣が告示しておりますが、今まで保育園指導指針は厚生労働省児童家庭局長の通知であり、職員通知みたいなものであったのを、来年度からは厚生大臣の告示となります。最近では保育士資格と教員免許の両方を所有している保育士も増えております。国はこれらに加えて、看護師資格の配置も必要と考えております。現在、認定こども園というのがありますが、これは保育所に入れられない入所待ちの子供や幼稚園の定員割れ等々のその施設の弱い所をお互いにカバーするために考えられた施設で、保育園入所待ちの子供は全国で2～3万人おり、逆に幼稚園は10万人以上の定員割れが起っております。いずれにしても、国では少子高齢化による労働者不足と、子育て環境の整備を現在進めております。

最後になりますが、『我以外皆我師なり』という言葉があります。歳をとっても学ぶべきことがたくさんあります。自分の娘とはまた違った感覚の先生や若い人達が沢山おります。小さな子供達にも学ぶことが多くあります。日々若い子供、先生達とふれあって成長していきたいと思っております。今後とも児童福祉にご理解を頂き、ご支援ご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

